

# 平成30年度 事業報告書

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

# 目 次

1. 国民の皆様へ	2
2. 機構の基本情報	3
(1)目的、業務内容、沿革、設立に係る根拠法、主務大臣、組織図	3
(2)事務所の所在地	6
(3)資本金の額及び出資者ごとの出資額	6
(4)役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	6
(5)常勤職員の数及び平均年齢並びに機構への出向者の数	8
3. 財務諸表の要約	8
(1)要約した財務諸表	8
(2)財務諸表の科目	10
4. 財務情報	11
(1)財務諸表の概要	11
(2)重要な施設等の整備等の状況	15
(3)予算及び決算の概要	16
(4)経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況	17
5. 事業に関する説明	17
(1)財源の内訳	17
(2)財務情報及び業務実績の説明	19
6. 事業等のまとめりとごとの予算・決算の概況	24

## 1. 国民の皆様へ

製品評価技術基盤機構(NITE:National Institute of Technology and Evaluation、以下「機構」という。)は、行政執行法人として、『くらしの安全と未来への挑戦を支え続ける』ことを基本理念として掲げ、製品安全分野、化学物質管理分野、バイオテクノロジー分野、適合性認定分野及び国際評価技術分野において、国の行政事務と密接に関連した、国の関与の下に確実に執行することが求められる業務を正確・確実に執行するという任務を果たしてきました。

平成30年度からは、新たに機構が達成すべき年度目標として、重要度、優先度、難易度の高い「基幹目標」が分野ごとに設定され、その達成に向けた定量的なアウトカム指標が、経済産業大臣から指示されました。

機構は、「基幹目標」の達成を目指し、業務の成果が社会・事業者等に役立つことがこれまで以上に強く求められていることを意識し、行政執行法人としての業務の確実な執行とともに、国家戦略や行政ニーズに迅速かつ的確に応え、安全等の評価技術を活用した社会・経済の制度構築と企業におけるイノベーションの促進のための活動を車の両輪としてバランス良く取り組むことで、安全・安心な国民生活の実現と健全で持続性のある産業発展に貢献してまいりました。

ここに、国民の皆様に対する説明責任を果たすべく、その主な事業の経過と成果を報告いたします。

今後とも国民の皆様のくらしの安全と活力ある社会の実現のための未来への挑戦を支える活動に日々取り組むとともに、組織規律の整備や財政規律の強化を進めてまいります。あわせてサービスの質の向上を目指すとともに、事業の透明性や信頼性を一層高めるため、より積極的な情報提供に努めてまいります。

【基本理念】 確かな技術と信頼できる情報をもとに  
くらしの安全と未来への挑戦を支え続けます

【スローガン】 安全とあなたの未来を支えます  
Safety and your Future with NITE

### 【行動指針】

#### 1. 誠実で責任ある行動をとります

国民全体の奉仕者であり、公的資金で運営していることを常に自覚し、中立な立場で公平、公正かつ効率的に業務を遂行します。

法令等の遵守、倫理的な行動を旨とし、適正に物事を判断し、誠実で責任ある行動をとります。

#### 2. 熱意と誇りを持ち、より価値の高い成果を追求します

私たちの業務が社会の信頼と負託の上に成りたっていることを自覚し、自らの仕事に熱意と誇りを持って取り組みます。

自らを研鑽し、「広い視野」と「高い適応能力」をもって、専門性を高め、より価値の高い成果を追求します。

#### 3. 最新の科学技術を活用し、得られた成果を社会に還元します

技術で行政を支える組織であることを踏まえ、常に科学技術の知見を高めていきます。

知見を活用し、得られた成果を私たち一人一人が相手の立場に立ってわかりやすく説明することによって、社会に還元します。

## 2. 機構の基本情報

### (1) 目的、業務内容、沿革、設立に係る根拠法、主務大臣、組織図

#### ① 目的

機構は、工業製品等に関する技術上の評価等を行うとともに、工業製品等の品質に関する情報の収集、評価、整理及び提供等を行うことにより、工業製品等の品質の向上、安全性の確保及び取引の円滑化のための技術的な基盤の整備を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的として設立された法人です。(独立行政法人製品評価技術基盤機構法第3条)

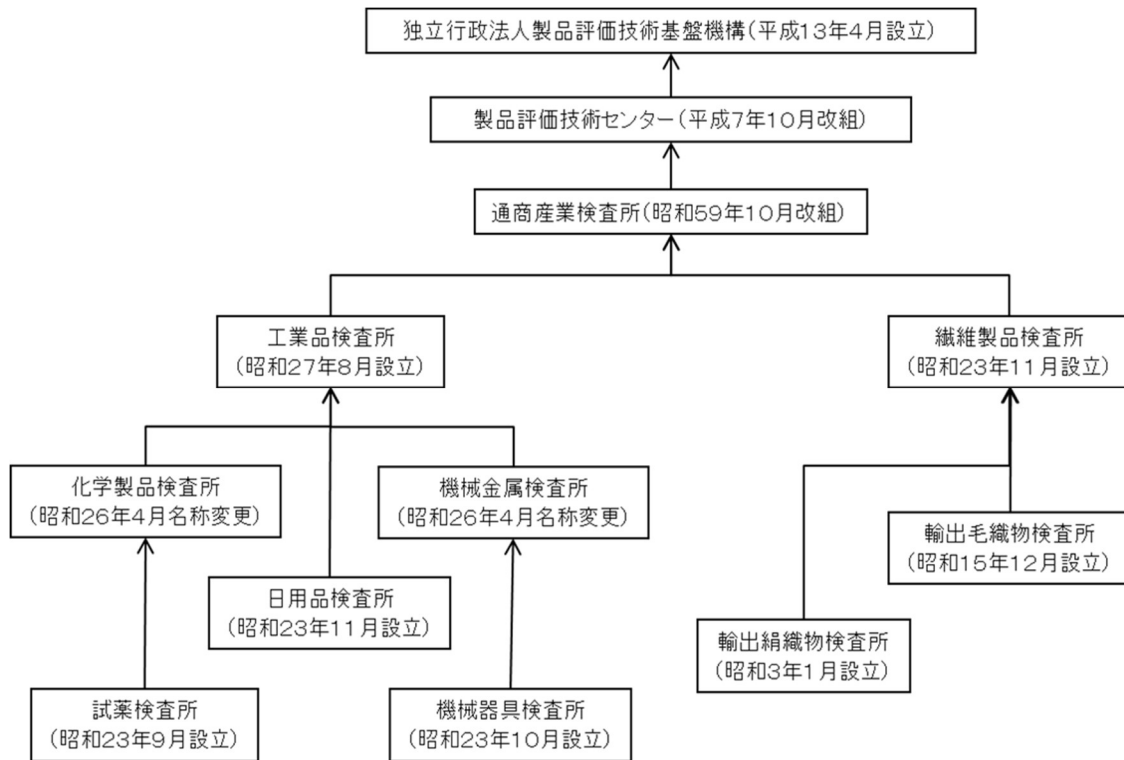
#### ② 業務内容(製品評価技術基盤機構法第11条)

機構は、独立行政法人製品評価技術基盤機構法第3条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- a. 工業製品その他の物資に関する技術上の評価
- b. 工業製品その他の物資に関する試験、分析、検査その他これらに類する事業を行う者の技術的能力その他の当該事業の適正な実施に必要な能力に関する評価
- c. 工業製品その他の物資の品質に関する技術上の情報の収集、評価、整理及び提供
- d. aの評価の技術に関する調査及び研究
- e. a～dの業務に附帯する業務
- f. 工業標準化法(昭和24年法律第185号)第21条第1項及び第2項並びに第40条第1項の規定による立入検査並びに第42条第1項第8号の規定による検査
- g. ガス事業法(昭和29年法律第51号)第156条第1項第8号の規定による検査並びに第172条第1項及び第3項の規定による立入検査
- h. 電気用品安全法(昭和36年法律第234号)第42条の4第1項第8号の規定による検査又は質問並びに第46条第1項及び第2項の規定による立入検査又は質問
- i. 家庭用品品質表示法(昭和37年法律第104号)第19条第1項の規定による立入検査
- j. 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)第64条第1項第8号の規定による検査又は質問並びに第83条第1項及び第5項の規定による立入検査又は質問
- k. 消費生活用製品安全法(昭和48年法律第31号)第31条第1項第8号の規定による検査並びに第41条第1項から第3項までの規定による立入検査
- l. 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(昭和48年法律第117号)第44条第1項から第3項までの規定による立入検査、質問又は収去
- m. 計量法(平成4年法律第51号)第148条第1項及び第2項の規定による立入検査(同法第144条第1項に規定する認定事業者に対するものを除く。)
- n. 化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律(平成7年法律第65号)第30条第5項の規定による立会い及び第33条第1項の規定による立入検査、質問又は収去
- o. 特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律(平成13年法律第111号)第37条第4項の規定による立入検査又は質問
- p. 遺伝子組換え生物等の使用等の規制等による生物の多様性の確保に関する法律(平成15年法律第97号)第32条第1項の規定による立入り、質問、検査及び収去

### ③沿革

平成13年4月 独立行政法人製品評価技術基盤機構設立  
独立行政法人製品評価技術基盤機構の前身は次の図のとおり。



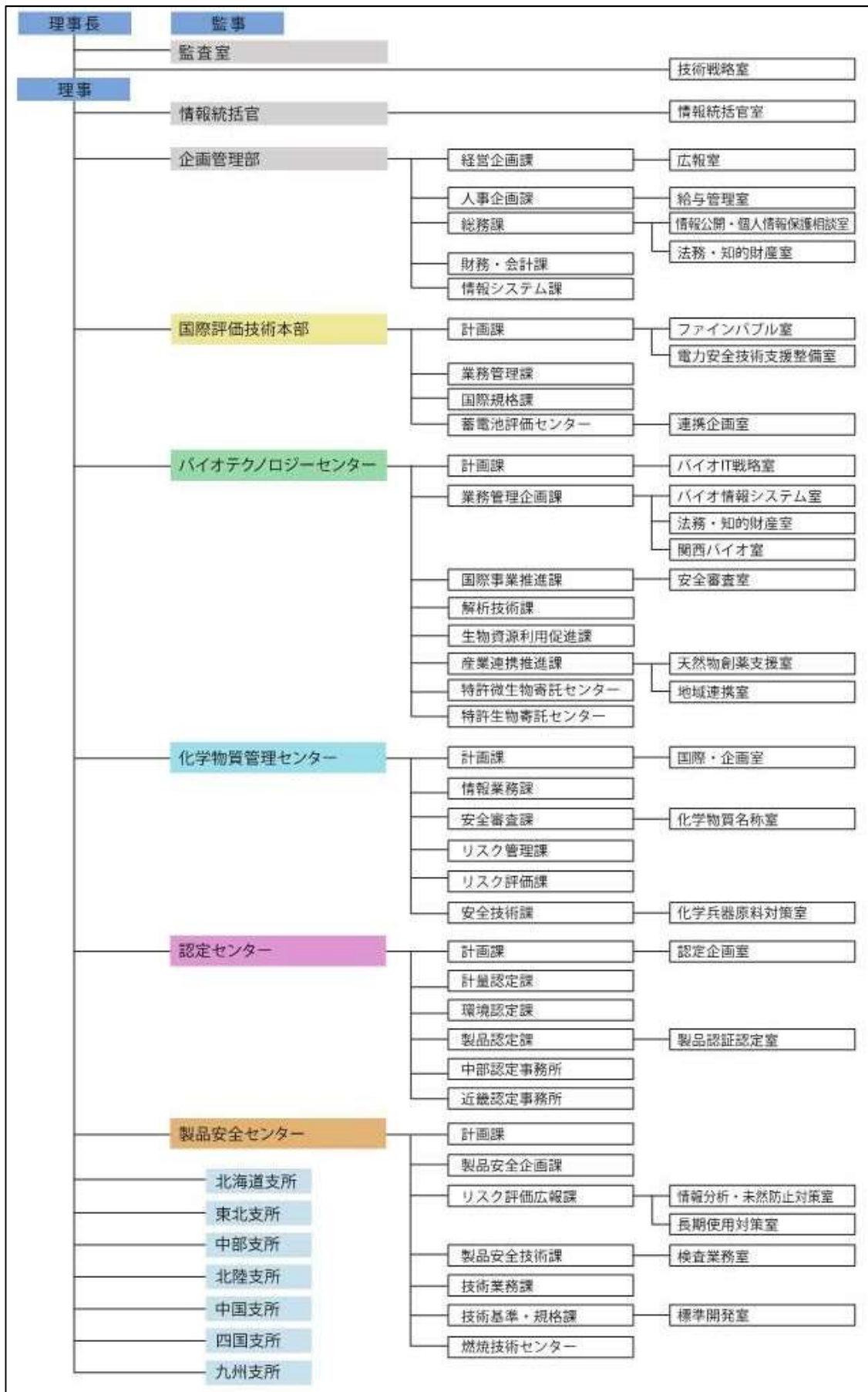
### ④設立に係る根拠法

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)及び独立行政法人製品評価技術基盤機構法(平成11年法律第204号)

### ⑤主務大臣(主務省所管課室)

経済産業大臣(経済産業省産業技術環境局 基準認証政策課 製品評価技術基盤機構室)

⑥組織図(平成 31 年 3 月末現在)



## (2)事務所の所在地

本所:東京都渋谷区西原 2-49-10

国際評価技術本部(大阪市):大阪府大阪市住之江区南港北 1-22-16

バイオテクノロジーセンター(木更津市):千葉県木更津市かずさ鎌足 2-5-8

化学物質管理センター(大阪市):大阪府大阪市住之江区南港北 1-22-16

認定センター(名古屋市):愛知県名古屋市中区三の丸 2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館  
(中部認定事務所)

認定センター(大阪市):大阪府大阪市住之江区南港北 1-22-16(近畿認定事務所)

製品安全センター(大阪市):大阪府大阪市住之江区南港北 1-22-16

製品安全センター(桐生市):群馬県桐生市堤町 3-7-4(燃焼技術センター)

北海道支所:北海道札幌市北区北八条西 2-1-1 札幌第一合同庁舎

東北支所:宮城県仙台市宮城野区東仙台 4-5-18

中部支所:愛知県名古屋市中区三の丸 2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館

北陸支所:石川県金沢市西念 3-4-1 金沢駅西合同庁舎

中国支所:広島県広島市中区上八丁堀 6-30 広島合同庁舎第3号館

四国支所:香川県高松市寿町 1-3-2 高松第一生命ビルディング 5F

九州支所:福岡県福岡市南区塩原 2-1-28

## (3)資本金の額及び出資者ごとの出資額

表 資本金の明細

(単位:百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	19,011	—	—	19,011
資本金合計	19,011	—	—	19,011

## (4)役員の名、役職、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	担 当	経 歴
理事長	辰巳 敬	自:平成29年 4月 1日  至:平成31年 3月31日		昭和49年 3月 東京大学工学部附属総合試験所 文部技官 昭和63年10月 東京大学工学部合成化学科 助教授 平成10年10月 横浜国立大学工学部物質工学科 機能物質化学大講座 教授 平成17年 4月 東京工業大学資源化学研究所 触媒化学部門 教授 平成23年 4月 東京工業大学 資源化学研究所長 平成24年10月 東京工業大学 理事・副学長 平成27年 4月 独立行政法人製品評価技術基盤機構 理事長 (現任)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事	岡野 克弥	自:平成29年 4月1日  至:平成31年 3月31日	経営・企画、人事、 予算、法務・知的 財産、国際評価技術本部、 バイオテクノロジーセンター、 認定センター	昭和63年 4月 通商産業省 入省 平成23年 8月 経済産業省 製造産業局 航空機武器 宇宙産業課 宇宙産業室長 平成24年 7月 国土交通省 国土政策局 特別地域振 興官 平成26年 7月 内閣官房 原子力規制組織等改革推進 室 参事官 平成27年 7月 経済産業省 商務情報政策局 保安課 長 平成29年 4月 独立行政法人製品評価技術基盤機構 理事(役員出向) (現任)
理事	大福 敏彦	自:平成29年 4月1日  至:平成31年 3月31日	労務、会計、広報、 文書・情報管理、 化学物質管理セン ター、製品安全セン ター	昭和54年 4月 通商産業省(工業品検査所大阪支所) 入省 平成18年10月 独立行政法人製品評価技術基盤機構 同 生活・福祉技術センター 計画課長 平成21年 4月 同 企画管理部次長 平成23年 4月 同 監査室長 平成26年 4月 同 製品安全センター所長 平成27年 4月 同 理事 (現任)
監事	三井 久夫	自:平成29年 4月1日  至:平成30 事業年度 の財務諸 表承認日		昭和53年 4月 花王石鹼株式会社(現 花王株式会社) 入社 平成18年 6月 同 執行役員 平成22年 6月 同 取締役 執行役員 平成24年 6月 同 取締役 常務執行役員 平成27年 4月 独立行政法人製品評価技術基盤機構 監事 (現任)
監事	織 朱實	自:平成29年 4月1日  至:平成30 事業年度 の財務諸 表承認日		平成 2年 1月 東京海上火災保険株式会社 入社 (企業リスクコンサルティング室副主任) 平成15年 4月 関東学院大学法学部 准教授 平成18年 6月 三井化学株式会社 社外取締役(平成22 年まで) 平成20年 4月 関東学院大学法学部 教授 平成23年 4月 独立行政法人製品評価技術基盤機構 監事(非常勤) (現任) 平成27年 4月 上智大学大学院地球環境学研究科 教授 (現任)



(5)常勤職員の数及び平均年齢並びに機構への出向者の数

平成30年度(平成31年1月1日時点)において、常勤職員数は415名(対前年度増減比0.2%増)であり、平均年齢は44歳である。

区 分	平成29年度	平成30年度
常勤職員	414名	415名
うち任期付研究員	-名	-名
うち国からの出向者	11名	11名
非常勤職員	176名	187名
出向者	21名	22名
うち国の機関への出向者	20名	21名

注:各年度における1月1日時点の人数

3. 財務諸表の要約

(1)要約した財務諸表

①貸借対照表

(単位:百万円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
流動資産	1,843	流動負債	1,781
現金・預金	1,520	固定負債	3,386
その他	323	負債合計	5,167
固定資産	27,410	純 資 産 の 部	
有形固定資産	26,927	資本金	19,011
無形固定資産	408	政府出資金	19,011
投資その他の資産	75	資本剰余金	5,011
		利益剰余金	64
		純資産合計	24,086
資 産 合 計	29,253	負債・純資産合計	29,253

※ 百万円未満を四捨五入している関係上、合計等の金額について、一致しない場合がある(以下同じ。)

## ②損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常費用 (A)	7,852
業務費	6,891
人件費	4,149
減価償却費	565
その他	2,176
一般管理費	960
人件費	696
減価償却費	15
その他	248
財務費用	2
経常収益 (B)	7,913
運営費交付金収益等	7,245
自己収入等	611
その他	57
臨時損失 (C)	1
臨時利益 (D)	1
前事業年度繰越積立金取崩額 (E)	4
当期総利益 (B-A-C+D+E)	64

## ③キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

項 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	894
人件費支出	▲4,882
業務経費及び一般管理経費支出	▲2,242
運営費交付金収入	7,243
自己収入等	616
その他の収入・支出	158
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	▲347
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	▲53
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	494
V 資金期首残高 (E)	1,026
VI 資金期末残高 (F=E+D)	1,520

## ④行政サービス実施コスト計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
I 業務費用	7,191
損益計算上の費用 (控除)自己収入等	7,854 ▲662
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,225
III 損益外除売却差額相当額	1
IV 引当外賞与見積額	11
V 引当外退職給付増加見積額	▲129
VI 機会費用	109
VII 行政サービス実施コスト	8,408

## (2)財務諸表の科目

## ①貸借対照表

現金及び預金:現金、普通預金

その他(流動資産):機構の業務活動から生じる未収金、たな卸資産等

有形固定資産:土地、建物、機械装置、車両、工具、器具及び備品など機構が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

無形固定資産:ソフトウェア、電話加入権、

投資その他の資産:権利金、その他

流動負債:機構の業務活動から生じる未払金及び短期リース債務等

固定負債:資産見返運営費交付金及び長期前受金等

政府出資金:国からの出資金であり、機構の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金:国から交付された施設費等を財源として取得した資産で機構の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金:機構の業務に関連して発生した剰余金の累計額

## ②損益計算書

業務費:機構の業務に要した費用

人件費:給与、賞与、法定福利費等、機構の役職員等に要する経費

減価償却費:業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

財務費用:支払利息

運営費交付金収益等:国からの運営費交付金等のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等:手数料収入、受託収入等の収益

臨時損益:固定資産の除却損益等

前事業年度繰越積立金取崩額:前事業年度において今事業年度に繰越が認められた積立金の取崩し

### ③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:機構の通常の業務の実施にかかる資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等

投資活動によるキャッシュ・フロー:将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動にかかる資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出等

財務活動によるキャッシュ・フロー:借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等

### ④行政サービス実施コスト計算書

業務費用:機構が実施する行政サービスのコストのうち、機構の損益計算書に計上される費用から自己収入を控除した額

その他の行政サービス実施コスト:機構の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額:償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額(損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている)

損益外除売却差額相当額:償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却差額相当額

引当外賞与見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額(損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している)

引当外退職給付増加見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額(損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している)

機会費用:国の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等

## 4. 財務情報

### (1)財務諸表の概要

- ①経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、利益剰余金、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析(内容・増減理由)  
(経常費用)

平成30年度の経常費用は7,852百万円と、前年度比172百万円増(2.2%増)となっている。これは、業務費及び一般管理費における減価償却費が236百万円減少した一方で、外部委託費が250百万円増加したこと及び賃借料が174百万円増加したことが主な要因である。

(経常収益)

平成 30 年度の経常収益は 7,913 百万円と、前年度比 152 百万円増(2.0%増)となっている。これは、運営費交付金収益が 117 百万円増加したことが主な要因である。

(当期総損益)

経常利益 60 百万円から固定資産除却損の臨時損失 1 百万円を差引き、資産見返運営費交付金等の臨時利益 1 百万円を加え、前事業年度繰越積立金取崩額 4 百万円を計上した結果、平成 30 年度の当期総利益は 64 百万円と、前年度比 16 百万円減(19.5%減)となっている。

(資産)

平成 30 年度末現在の資産合計は 29,253 百万円と、前年度比 115 百万円増(0.4%増)となっている。これは、ソフトウェアの取得等により、無形固定資産が 239 百万円増加したことが主な要因である。

(負債)

平成 30 年度末現在の負債合計は 5,167 百万円と、前年度比 1,280 百万円増(32.9%増)となっている。これは、リース債務が 1,104 百万円増加したことが主な要因である。

(資本剰余金)

平成 30 年度末現在の資本剰余金は 5,011 百万円と、前年度比 1,226 百万円減(19.7%減)となっている。これは、損益外の固定資産にかかる減価償却の進行により 1,226 百万円減少したことが主な要因である。

(利益剰余金)

平成 30 年度末現在の利益剰余金は 64 百万円で、前年度末比 60 百万円増(1600.2%増)となっている。これは、当期末処分利益が 60 百万円増加したことが主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 894 百万円と、前年度比 378 百万円増(73.3%増)となっている。これは、運営費交付金収入が 316 百万円増加したことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは▲347 百万円と、前年度比 307 百万円増(46.9%増)となっている。これは、施設費による収入が 392 百万円減少したこと、有形固定資産の取得による支出が 709 百万円減少したことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは▲53 百万円と、前年度比 260 百万円増(83.1%増)となっている。これは、リース債務の返済による支出が減少したことが主な要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常費用	8,249	7,657	7,755	7,680	7,852
経常収益	8,195	7,808	7,650	7,760	7,913
当期総利益(▲は損失)	▲47	428	▲77	80	64
資産	28,541	33,702	30,049	29,138	29,253
負債	11,101	6,437	4,634	3,886	5,167
利益剰余金	127	431	▲76	4	64
業務活動によるキャッシュ・フロー	427	185	655	516	894
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲1,254	▲723	▲120	▲654	▲347
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲245	▲255	▲291	▲313	▲53
資金期末残高	2,026	1,233	1,477	1,026	1,520

備考 1: 対前年比において、負債が変動している主たる要因は、リース債務が増加したためである。

備考 2: 対前年比において、利益剰余金が増加している主たる要因は、当期未処分利益が増加したためである。

備考 3: 対前年比において、業務活動によるキャッシュ・フローが増加している主たる要因は、運営費交付金収入が増加したためである。

備考 4: 対前年比において、投資活動によるキャッシュ・フローが増加している主たる要因は、有形固定資産の取得による支出が減少したためである。

備考 5: 対前年度比において、財務活動によるキャッシュ・フローが増加している主たる要因は、リース債務の返済による支出が減少したためである。

## ②セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

製品安全分野の事業損益は 28 百万円と、前年度比 19 百万円減(40.4%減)となっている。

化学物質管理分野の事業損益は 13 百万円と、前年度比 20 百万円増(290.8%増)となっている。

バイオテクノロジー分野の事業損益は▲24 百万円と、前年度比 57 百万円減(172.4%減)となっている。

適合性認定分野の事業損益は▲5 百万円と、前年度比 2 百万円減(43.9%減)となっている。

国際評価技術分野の事業損益は 10 百万円と、前年度比 24 百万円減(70.2%減)となっている。

事業損益が全体的に増加しているのは、運営費交付金収益の増加が主たる要因である。

表 事業損益の経年比較

(単位:百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
製品安全分野	2	▲12	2	47	28
化学物質管理分野	▲5	▲26	5	▲7	13
バイオテクノロジー分野	▲9	▲13	26	33	▲24
適合性認定分野	▲4	▲15	25	▲4	▲5
国際評価技術分野	-	▲2	3	34	10

備考1:国際評価技術分野は、平成27年度から開始した分野である。

## ③セグメント総資産の経年比較・分析(内容・増減理由)

製品安全分野の総資産は9,735百万円と、前年比232百万円減(2.3%減)となっている。

化学物質管理分野の総資産は2,231百万円と、前年比208百万円増(10.3%増)となっている。

バイオテクノロジー分野の総資産は8,001百万円と、前年比444百万円減(5.3%減)となっている。

適合性認定分野の総資産は1,569百万円と、前年比99百万円増(6.7%増)となっている。

国際評価技術分野の総資産は4,523百万円と、前年比90百万円減(1.9%減)となっている。

総資産が全体的に減少しているのは、減価償却の進行による固定資産の減少が主たる要因である。

表 総資産の経年比較

(単位:百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
製品安全分野	10,933	16,349	10,827	9,967	9,735
化学物質管理分野	2,332	2,356	1,988	2,023	2,231
バイオテクノロジー分野	9,960	8,808	8,361	8,445	8,001
適合性認定分野	1,697	1,858	1,446	1,470	1,569
国際評価技術分野	-	1,310	4,732	4,613	4,523

備考1:国際評価技術分野は、平成27年度から開始した分野である。

## ④目的積立金の申請、取崩内容等

当期は当期総利益64百万円を計上したが、目的積立金の申請はしていない。前事業年度繰越積立金取崩額4百万円は、以下の費用に係る金額を取り崩したことによるものである。

- ・前事業年度以前に自己収入財源で取得し、平成30年度に繰り越した固定資産の減価償却に要する費用

## ⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較、分析(内容・増減理由)

平成30年度の行政サービス実施コストは8,408百万円と、前年度比175百万円増(2.1

%増)となっている。これは、業務費用が137百万円、引当外退職給付増加見積額が52百万円増加したことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位:百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
業務費用	7,602	6,858	7,154	7,055	7,191
うち損益計算書上の費用	8,259	7,666	7,760	7,682	7,854
うち自己収入	▲657	▲808	▲606	▲627	▲662
損益外減価償却相当額	535	766	1,381	1,225	1,225
損益外除売却差額相当額	3	21	37	0	1
引当外賞与見積額	6	1	14	4	11
引当外退職給付増加見積額	▲158	▲47	21	▲181	▲129
機会費用	305	237	124	130	109
行政サービス実施コスト	8,292	7,836	8,730	8,233	8,408

備考1:業務費用の増加については、損益計算書上の費用の増加が主たる要因である。

## (2)重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

②当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし



## (3)予算及び決算の概要

表 決算報告書

(単位:百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算
収 入						
運営費交付金	6,756	6,756	6,908	6,908	7,030	7,030
施設整備費補助金	15,214	8,829	6,130	6,130	-	364
受託収入	257	341	252	306	195	299
その他収入	271	299	242	515	210	309
計	22,498	16,225	13,532	13,858	7,436	8,002
支 出						
業務経費	5,999	7,425	6,105	6,035	6,212	6,425
施設整備費	15,214	8,830	6,130	6,130	-	15
受託経費	257	341	252	308	195	300
一般管理費	1,072	1,156	1,045	999	1,028	1,023
計	22,542	17,752	13,532	13,472	7,436	7,763
区 分	平成29年度		平成30年度			
	予 算	決 算	予 算	決 算	差 額 理 由	
収 入						
運営費交付金	6,927	6,927	7,243	7,243		
施設整備費補助金	-	633	-	-		
受託収入	213	285	236	264	受託契約の増	
その他収入	307	360	294	390	手数料等収入	
計	7,447	8,205	7,773	7,897	及び雑収入の増	
支 出						
業務経費	6,239	6,385	6,576	6,619		
施設整備費	-	982	-	-		
受託経費	213	284	236	264	受託契約の増	
一般管理費	995	879	960	954		
計	7,447	8,530	7,773	7,837		

備考 1:平成 26 年度までが第三期中期目標期間であり、平成 27 年度からは行政執行法人として単年度を基準とする。

備考 2:予算区分及び予算額については、当該年度の事業計画(平成 26 年度までは年度計画)に記載されている予算区分及び予算金額を記載。(第三期中期目標期間については、前中期目標期間繰越積立金取崩収入を除く)

備考 3:決算額の収入については、現金預金の収入額に期末の未収金等の額を加減したものを記載。

備考 4:決算額の支出については、現金預金の支出額に期末の未払金等の額を加減したものを記載。

備考 5:決算額の支出のうち業務経費及び一般管理費には、前事業年度繰越積立金(平成 26 年度ま

では前中期目標期間繰越積立金)を充当すべき業務に係る支出を含む。

#### (4)経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

##### ①経費削減及び効率化目標

機構は、運営費交付金を充当する業務について、新規に追加されるものや拡充分等を除外した上で、業務経費については前年度比 1%以上、一般管理費については前年度比 3%以上の効率化(総額では前年度比 1.3%の効率化に相当)を行うとともに、新たに発生する業務又は業務量の増加が見込まれる業務についても、業務の効率化を図ることにより、運営費交付金の増大の抑制に努めることを目標としている。

機構は、毎事業年度、新規に追加されるものや拡充分等を除外した上で、業務経費の効率化として前年度比▲1%、一般管理費の効率化として前年度比▲3%を係数として乗じた運営費交付金の交付を受けており、②の表のとおり、経費削減における効率化目標を達成している。

なお、機構は、こうした資金的制約の下、国民生活、社会経済上の要請や行政ニーズに的確に対応していくため、民間で実施可能なものは積極的にアウトソーシングし、外部人材の活用等を進め、国との的確な役割分担の下、機構が真に担うべき事務及び事業に特化することで、経費の削減等の措置を講じているところである。

##### ②経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る経費の経年比較

表 業務経費及び一般管理費の経年比較 (単位:百万円、%)

区 分	平成29年度 (基準年度)	平成30年度		
	金額	金額	差引	前年度比率
業務経費	5,843	5,785	▲58	▲1.0
一般管理費	997	968	▲30	▲3.0
合計	6,841	6,752	▲88	▲1.3

注:金額は、新規に追加されるものや拡充分等を除外した上での予算額。

## 5. 事業に関する説明

### (1)財源の内訳

#### ①内訳

機構の経常収益は 7,913 百万円(前年度 7,760 百万円)で、前年度比 152 百万円の増となっている。これは主に、運営費交付金収益が増加したことによる。

経常収益の内訳は運営費交付金収益(資産見返戻入分を含む、以下同じ。)が 7,245 百万円(経常収益の 91.6%)、受託収入が 264 百万円(同 3.3%)、手数料等収入及びその他が 399 百万円(同 5.0%)となっている。運営費交付金収益が収益全体の 91.6%を占めているが、これは機構の業務の大部分が法律に基づく規制の執行及びその技術的支援を担っていることによる。

経常収益をセグメント別に区分すると、製品安全分野では、運営費交付金収益 1,872 百万円、手数料等収入及びその他 3 百万円であり、合計 1,875 百万円となっている。化学物質管理分野では、運営費交付金収益 1,187 百万円、受託収入 62 百万円、手数料等収入及びその他 11 百万円であり、合計 1,260 百万円となっている。バイオテクノロジー分野で

は、運営費交付金収益 1,674 百万円、受託収入 180 百万円、手数料等収入及びその他 128 百万円であり、合計 1,982 百万円となっている。適合性認定分野では、運営費交付金収益 996 百万円、手数料等収入及びその他 131 百万円であり、合計 1,127 百万円となっている。国際評価技術分野では、運営費交付金収益 569 百万円、受託収入 22 百万円、手数料等収入及びその他 78 百万円であり、合計 670 百万円となっている。

## ②自己収入の明細

機構の自己収入は、受託収入及び手数料等収入がある。受託収入は 264 百万円で前年度比 21 百万円の減となっている。これは主に、平成 29 年度に比して計 21 百万円の実績額の減少があったことがあげられる。

手数料等収入は 347 百万円で前年度比 6 百万円の増となっている。これは主に、共同試験業務収入の増加が挙げられる。

なお、機構の手数料等収入の主なものは、バイオテクノロジー分野の微生物等売却収入、適合性認定分野の工業標準化関係手数料、計量法関係手数料及び依頼検査手数料、国際評価技術分野の共同試験業務収入が挙げられる。

表 財源の内訳の推移

(単位:百万円)

財源	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
運営費交付金収益	7,532	6,990	7,039	7,128	7,245
受託収入	355	312	299	285	263
手数料等収入	296	265	304	341	347
その他	11	241	8	7	57
経常収益合計	8,195	7,808	7,650	7,760	7,913

表 経常収益のセグメント情報

(単位:百万円、%)

科 目	製品安全分野		化学物質管理分野		バイオテクノロジー分野	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
運営費交付金収益	1,872	99.8	1,187	94.2	1,674	84.5
受託収入	-	-	62	4.9	180	9.1
手数料等収入その他	3	0.2	11	0.9	128	6.4
合計	1,875	-	1,260	-	1,982	-
科 目	適合性認定分野		国際評価技術分野		合 計	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
運営費交付金収益	996	88.4	569	85.0	6,299	91.1
受託収入	-	-	22	3.3	264	3.8
手数料等収入その他	131	11.6	78	11.7	352	5.1
合計	1,127	-	670	-	6,915	

**(2)財務情報及び業務実績の説明**

## ①製品安全分野

製品安全分野では、製品事故の原因を究明、分析し、その結果を、経済産業省及び事業者・消費者へ情報提供を行うことで、同種の製品事故の再発防止と未然防止を図る。加えて、予兆情報を活用した製品事故の未然防止に資する情報の提供を通じて、事業者による安全な製品の設計・開発、販売に貢献する。

さらに、リスクアセスメントによる安全の考え方と国際整合性のある規格・基準に基づく製品安全文化を、国民生活や企業活動に定着させるための中心的な役割を担うべく、経済産業省の製品安全施策を支援するとともに、企業等との連携や積極的な情報提供によって、より安全な設計による製品が普及する社会を支える。

なお、社会の変化に対し適時適切に対応するため、中長期的な視点に立った新たな取組について、その実現可能性の調査検討を行うとともに、分野間での連携を進め、機構が保有する技術的知見の有効活用を図る。

これらの取組を通して平成30年度は次に示す基幹目標の達成を目指す。

**【基幹目標】**

消費生活用製品安全法に基づく製品事故の原因究明等により得られた経験・知見を活かして、製品安全行政、事業者による製品安全の取組等を支援することにより、事故の再発・未然防止を図り、重大製品事故の発生を減少させる。

以上のことから、同分野では以下の事業に取り組んでいる。

- a. 国の法令業務等に対する支援
- b. 事業者の製品安全活動に対する支援
- c. 消費者の製品安全意識の向上に対する支援

同分野の事業に要する費用は1,847百万円であり、機構全体の支出割合に比べて人件費及び減価償却費の割合が大きくなっている。

## ②化学物質管理分野

化学物質管理分野では、経済産業省による化学物質管理政策の下、化学物質の人の健康や環境に影響するリスクの低減に向けて、化学物質管理法令の法執行・支援業務及びその基盤業務としての有用情報の整備・提供業務を実施する。

また、国際社会の変化に柔軟に対応しつつ、化学物質管理の国際調和に貢献するとともに、新たな化学物質管理手法の開発等へ協力し、その結果が広く化学物質関係法令の効率的な施行に活用されることで、企業における新規化学物質・製品開発の促進や国民生活の安全レベルの更なる質的向上等に貢献することを目指す。さらに、化学物質管理制度の構築・運用等に係る国内外への調査能力を一層高め、国へ報告・提言を行うことを目指す。

なお、社会の変化に適時適切に対応するため、中長期的な視点に立った新たな取組について、その実現可能性の調査検討を行うとともに、分野間での連携を進め、機構が保有する技術的知見の有効活用を図る。また、機構による化学物質管理分野の取組について、事業者や産業界に向けた情報発信とともに、国民に向けた情報発信にも努める。

これらの取組を通して平成 30 年度は次に示す基幹目標の達成を目指す。

### 【基幹目標】

(1) 未来投資戦略 2017(平成 29 年 6 月 9 日閣議決定)の方針に基づき、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(以下「化審法」という。)等の執行・支援業務により得られた技術的知見とデータを活用することにより審査における試験負担の軽減や規制の合理化に貢献し、事業者の負担・コストの削減及び健全な産業活動の推進を支援する。

(2) 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(以下「化管法」という。)の届出等の執行支援や化学物質管理に有用な情報の提供を通じて、企業や自治体における化学物質管理の改善を促進する。

以上のことから、同分野では以下の事業に取り組んでいる。

- a. 化審法の執行・執行支援業務
- b. 化管法及び化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律の執行・執行支援業務
- c. 化学物質管理情報の整備、提供の強化等

同分野の事業に要する費用は 1,247 百万円であり、機構全体の支出割合に比べてその他の費用の割合が大きくなっている。

## ③バイオテクノロジー分野

バイオテクノロジー分野では、未来投資戦略 2017(29.6.9 閣議決定)に基づく経済産業省のバイオ政策の下、微生物等の生物遺伝資源や生体物質等の利用における社会的リスクの低減を図りつつ、微生物遺伝資源の収集、寄託受入れ、安定供給及び利用の促進、特許寄託される微生物の受入れ、保管、分譲、生物遺伝資源や生体物質等の利用の安全性評価及び情報発信、生物多様性条約等に関する国際対応等を実施する。

また、近年のバイオテクノロジーにおける進展やバイオ産業の動向等を踏まえ、知的基盤整備計画等に基づき我が国の強みを活かしたバイオ産業の新たな発展を促進するとともに、生物遺伝資源や生体物質等の産業での利用促進支援、有用な生物遺伝資源の更なる充実、中小企業・ベンチャー企業支援等を通じ、競争力の高いバイオ産業の育成に貢献することを目指す。

なお、分野間での連携を進め、機構が保有する技術的知見の有効な活用を図る。また、機構によるバイオテクノロジー分野の取組について、事業者や産業界に向けた情報発信とともに、国民に向けた情報提供にも努める。

これらの取組を通して平成 30 年度は次に示す基幹目標の達成を目指す。

#### 【基幹目標】

生物遺伝資源の収集、評価、整理及び提供並びに生物多様性条約に関する法的枠組みの執行支援等を通じて蓄積した技術や知見を活かし、微生物遺伝資源の利用環境を整備し、我が国バイオ産業の中長期的な発展に貢献する。

以上のことから、同分野では以下の事業に取り組んでいる。

- a. 生物遺伝資源の産業利用促進
- b. 特許法に基づく特許微生物の寄託業務
- c. 生物遺伝資源に関する安全性確保
- d. 生物多様性条約への対応

同分野の事業に要する費用は 2,006 百万円であり、機構全体の支出割合に比べて減価償却費及びその他費用の割合が大きくなっている。

#### ④適合性認定分野

適合性認定分野では、経済産業省による基準認証政策の下、工業標準化法及び計量法に基づく試験事業者、校正事業者等の登録・認定とこれらに関連する業務等を実施する。さらに、政策的・社会的に必要性の高い新たな技術や製品等に係る認定制度について、適時適確な審査実施体制の構築による産業活動の促進を目指した対応を行い、我が国産業の競争力確保に貢献する。

また、我が国の認定機関としての信頼性の維持や能力の向上を図るとともに、認定に係る国内外の活動への参画等を通じて、取引の円滑化と国際展開の支援及び認定制度の普及を図る。

なお、社会の変化に適時適切に対応するため、中長期的な視点も含め、新たな取組について、その実現可能性の調査・検討を行うとともに、分野間での連携を進め、機構が保有する技術的知見の有効な活用を図る。また、機構による認定分野の取組について、事業者や産業界に向けた情報発信とともに、国民に向けた情報提供にも努める。

これらの取組を通して平成 30 年度は次に示す基幹目標の達成を目指す。

#### 【基幹目標】

製品等の信頼性の向上を目的とする、工業標準化法・計量法に基づく登録制度や国際的枠組みに対応した認定制度について、それらの活用実績を増加させることにより、我が国産業の健全な発展と国民生活の安全に貢献する。

以上のことから、同分野では以下の事業に取り組んでいる。

- a. 工業標準化法に基づく登録制度の執行等
- b. 計量法に基づく登録及び認定制度の執行等
- c. 製品評価技術基盤機構認定制度の実施
- d. 認定の信頼性確保及び普及に関する取組

同分野の事業に要する費用は 1,132 百万円であり、機構全体の支出割合に比べて人件費の割合が大きくなっている。

#### ⑤国際評価技術分野

国際評価技術分野では、日本再興戦略(平成 28 年 6 月 2 日閣議決定)及び標準化官民戦略(平成 26 年 5 月 15 日策定)に基づき、新たな戦略的技術分野において、先進的な技術・知見等を活用した評価技術の開発、国際標準の提案、認証基盤の整備等を行う。

また、産業構造審議会保安分科会で承認された方針に基づき、平成 32 年度を目処に電気保安行政を技術的に支援する専門機関の整備に向けた必要な取組を実施する。

なお、社会の変化に対し適時適切に対応するため、中長期的な視点に立った新たな取組について、その実現可能性の調査・検討を行うとともに、分野間での連携を進め、機構が保有する技術的知見の有効活用を図る。また、機構による国際評価技術分野の取組について、事業者や産業界に向けた情報発信とともに、国民に向けた情報提供にも努める。

これらの取組を通して平成 30 年度は次に示す基幹目標の達成を目指す。

#### 【基幹目標】

大型蓄電池システムに関する戦略的な国際標準開発及び認証基盤構築の実施並びに試験・評価を通じて、未来投資戦略 2017(平成 29 年 6 月 9 日閣議決定)に位置づけられた蓄電池に関する重要業績評価指標である「国内企業による先端蓄電池の市場獲得規模 2020 年に 5,000 億円」の達成に貢献する。

以上のことから、同分野では以下の事業に取り組んでいる。

- a. 大型蓄電池システムに関するグローバル認証基盤整備
- b. ファインバブルに関する国際標準化への協力及び認証体制構築の支援
- c. 電気保安技術支援業務

同分野の事業に要する費用は 660 百万円であり、機構全体の支出割合に比べて減価償却費の割合が大きくなっている。

表 経常費用のセグメント情報

(単位:百万円、%)

科 目	製品安全分野		化学物質管理分野		バイオテクノロジー分野	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
人件費	1,198	64.8	738	59.1	1,050	52.3
減価償却費	211	11.4	64	5.1	206	10.3
その他	439	23.8	446	35.8	751	37.4
合計	1,847	-	1,247	-	2,006	-
科 目	適合性認定分野		国際評価技術分野		合 計	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
人件費	774	68.3	391	59.2	4,149	60.2
減価償却費	24	2.1	61	9.3	565	8.2
その他	335	29.6	208	31.5	2,177	31.6
合計	1,132	-	660	-	6,892	



6. 事業等のまとめごとの予算・決算の概況

(単位:百万円)

区 分	製品安全分野				化学物質管理分野			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
<b>収入</b>								
運営費交付金	1,758	1,756	▲3		1,238	1,216	▲22	
施設整備費補助金	-	-	-		-	-	-	
受託収入	-	-	-		63	62	▲1	
うち国等からの受託収入	-	-	-		63	62	▲1	
うちその他からの受託収入	-	-	-		-	-	-	
その他収入	1	3	3	手数料等収入の増	12	11	▲0	
計	1,759	1,759	▲0		1,312	1,289	▲22	
<b>支出</b>								
業務経費	1,759	1,730	30		1,249	1,217	32	
施設整備費	-	-	-		-	-	-	
受託経費	-	-	-		63	62	1	
一般管理費	-	-	-		-	-	-	
計	1,759	1,730	30		1,312	1,279	32	

備考 1: 予算区分及び予算額については、当該年度の事業計画に記載されている予算区分及び予算金額を記載。

備考 2: 決算額の収入については、現金預金の収入額に期末の未収金等の額を加減したものを記載。

備考 3: 決算額の支出については、現金預金の支出額に期末の未払金等の額を加減したものを記載。

(単位:百万円)

区 分	バイオテクノロジー分野				適合性認定分野			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
<b>収入</b>								
運営費交付金	1,789	1,681	▲108		945	986	42	
施設整備費補助金	-	-	-		-	-	-	
受託収入	173	180	7		-	-	-	
うち国等からの受託収入	129	123	▲7		-	-	-	
うちその他からの受託収入	44	57	14	受託契約の増	-	-	-	
その他収入	110	130	19	手数料等収入の増	131	116	▲15	手数料等収入の増
計	2,072	1,991	▲82		1,075	1,102	26	
<b>支出</b>								
業務経費	1,899	1,825	74		1,075	1,118	▲42	
施設整備費	-	-	-		-	-	-	
受託経費	173	180	▲7		-	-	-	
一般管理費	-	-	-		-	-	-	
計	2,072	2,005	67		1,075	1,118	▲42	

備考 1: 予算区分及び予算額については、当該年度の事業計画に記載されている予算区分及び予算金額を記載。

備考 2: 決算額の収入については、現金預金の収入額に期末の未収金等の額を加減したものを記載。

備考 3: 決算額の支出については、現金預金の支出額に期末の未払金等の額を加減したものを記載。

(単位:百万円)

区 分	国際評価技術分野				法人共通			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
<b>収入</b>								
運営費交付金	553	662	108	業務の見直し	960	943	▲18	
施設整備費補助金	-	-	-		-	-	-	
受託収入	-	22	22		-	-	-	
うち国等からの受託収入	-	20	20	受託契約の増	-	-	-	
うちその他からの受託収入	-	2	2	受託契約の増	-	-	-	
その他収入	40	78	38	手数料等収入の増	-	52	52	雑収入の増
計	594	762	169		960	994	34	
<b>支出</b>								
業務経費	594	730	▲136	業務の見直し及び手数料等収入の増	-	-	-	
施設整備費	-	-	-		-	-	-	
受託経費	-	22	▲22	受託契約の増	-	-	-	
一般管理費	-	-	-		960	954	6	
計	594	752	▲158		960	954	6	

備考 1: 予算区分及び予算額については、当該年度の事業計画に記載されている予算区分及び予算金額を記載。

備考 2: 決算額の収入については、現金預金の収入額に期末の未収金等の額を加減したものを記載。

備考 3: 決算額の支出については、現金預金の支出額に期末の未払金等の額を加減したものを記載。

(単位:百万円)

区 分	合計			
	予算額	決算額	差額	備考
<b>収入</b>				
運営費交付金	7,243	7,243	-	
施設整備費補助金	-	-	-	
受託収入	236	264	28	
うち国等からの受託収入	192	204	12	受託契約の増
うちその他からの受託収入	44	59	16	受託契約の増
その他収入	294	390	96	手数料等収入及び雑収入の増
計	7,773	7,897	125	
<b>支出</b>				
業務経費	6,576	6,619	▲42	
施設整備費	-	-	-	
受託経費	236	264	▲28	受託契約の増
一般管理費	960	954	6	
計	7,773	7,837	▲65	

備考 1: 予算区分及び予算額については、当該年度の事業計画に記載されている予算区分及び予算金額を記載。

備考 2: 決算額の収入については、現金預金の収入額に期末の未収金等の額を加減したものを記載。

備考 3: 決算額の支出については、現金預金の支出額に期末の未払金等の額を加減したものを記載。